

作 業 名	安 全 作 業 の ポ イ ン ト	安全保護具
作業一般	- 常に健康の維持管理に努めること。 - 安全第一に考え、安全就業に心掛けること。又リーダーの指示に従うこと。 - 服装・履物は、作業に合ったものを着用すること。 - 作業服は、袖口のしまったものを着用すること。 - 作業靴は、履きなれたもので、滑りにくいものを使用すること。 (原則として、地下足袋とする) - ヘルメットは、必ず着用すること。 - 軽い柔軟体操をして、体をほぐしてから作業に従事すること。 - 作業現場に着いたら、周囲の状況を確認すること。 - 作業環境は、常に整理整頓に心掛けること。 - 蜂の巣や毒虫等に注意すること。 - 道路での作業は、コーンを設けること。 - 重量物の運搬は、慎重に行うこと。 - 道具類の使用は、事前に点検し正しい使用法によること。 - 共同作業では、合図・連絡を正確に行うこと。 - 作業は、複数人によることとする。 - 十分水分補給するなど、熱中症対策を行うこと。 - 仕事場への行き帰りは、交通事故に気をつけること。 16. 「剪定班申し合わせ事項」、「剪定班運営委員会規約」に規定されている安全に関する項目を遵守すること。 (削除)	ヘルメット
刈払機作業	- 刈払機作業担当者は、「刈払機作業の安全衛生教育修了証」を持っていること。 - 使用前に必ず点検すること。 - ネジのゆるみはないか。 - 作業に合った刃がついているかどうか。 - 刃先にひび割れ、めくれ、まがり等の異常がないか点検し、異常がある場合は、使用しないこと。 (4) 使用する刃は「チップソー」のみとする。 - 安全ガードは必ず取り付けること。 - 保護眼鏡、ヘルメットを着用すること。 - 作業前に周囲の障害物を周知・除去しておくこと。 特に小石に注意し、飛び石防止のための養生シートを設置すること。 - 作業中は半径 10m 以内に他の人を近づけないこと。 - 雨天時の作業は、滑り易いので避けること。 - ガソリンを使用するので、火気には十分注意すること。 - 運搬および格納時には回転刃には保護カバーをつけること。 - 刈払機は、運転を必ず止めてから、掃除、注油、修理、点検を行うこと。	保護眼鏡 ヘルメット